

平成 27 年 11 月 11 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 上畠 寛弘

民泊規制緩和に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

1 件名

民泊規制緩和を受けて市の方針の在り方

2 質問の要旨

1. 日本政府は国家戦略特区の仕組みを活用し、一定の条件、条例の制定を以て民泊を認めていく方針であるが、鎌倉市として民泊の規制緩和をどのように活用をする方針であるのか。
2. 民泊の規制緩和が実現して、鎌倉市にとってどのような効果があると分析するか。
3. 神奈川県は条例制定の方針であるとNHK等の報道で把握したが、鎌倉市として県の方針や予定、条例内容をどのように把握しているか。
4. 鎌倉市としてもこれを好機として具体的な行動をとるべきである。神奈川県の動向を待つだけであるのか。如何に行動するか。

3 答弁を求める者

市長

4 答弁の期限

① (平成 27 年 11 月 17 日まで) ・ 無

(理由：12 月定例会の一般質問に向けて準備の為。必要によって追加の文書質問をする為。)